

教職に関する科目

教育職員免許法施行規則第6条に定める科目	本学での開講科目	授業形態	単位数			備考	
			通信	面接	計		
教職の意義等に関する科目	・教職の意義及び教員の役割 ・教員の服務内容(研修、服務及び身分保障等を含む) ・進路選択に資する各種機会の提供等	教職概論	講義	2		2	
教育の基礎理論に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育学概論	講義	2		2	
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程(障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)	教育心理学	講義	2		2	
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項	教育社会学	講義	2		2	
教育課程及び指導法に関する科目	・教育課程の意義及び編成の方法 ・各教科の指導法	美術科指導法	講義	2	2	4	
		美術科指導法	講義	2		2	
		美術科指導法	講義	2		2	
		工芸科指導法	講義	2	2	4	
		国語科指導法	講義	2	2	4	
		国語科指導法	講義	2		2	
		国語科指導法 (注1)	講義	2		2	
		音楽科指導法	講義	2	2	4	
		音楽科指導法	講義	2		2	
		音楽科指導法 (注1)	講義	2		2	
	道徳の指導法	道徳指導法	講義	2		2	中学免許必須
特別活動の指導法	特別活動指導法	講義	2		2		
教育の方法及び技術(情報機器及び教材の活用方法を含む。)	教育方法論	講義	2		2		
生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導の理論及び方法	生徒指導論	講義	2		2	
	教育相談(カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。)の理論及び方法	教育相談	講義	2		2	
総合演習	総合演習 (注2)	演習	2		2		
教育実習	教育実習 (注3)	実習		1	1		
	教育実習 (注3)	実習		4	4		中学・高校免許および中学免許取得者必須
	教育実習 (注3)	実習		2	2		高校免許必須

注1)各教科指導法 のみの履修は不可。ただし、既に6単位取得済みの場合を除く。

また、各教科指導法 と のみの同時履修は不可。

注2)総合演習は平成24年度までの開講となります。

注3)本学卒業生(通学課程を含む)のみを受講対象としています(実習内諾を得ていることが必要です)。

また、中学免許取得希望者は介護等体験も必要です(本学卒業生のみ大学を通じて申請します)。

総合教育科目の必須科目(教育職員免許法施行第66条の6に関する科目)

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	本学での開講科目	授業形態	単位数			備考
			通信	面接	計	
日本国憲法	日本国憲法	講義	2		2	
体育	スポーツ研究	演習		2	2	
外国語コミュニケーション	英語	演習		2	2	
情報機器の操作	情報機器の操作	演習	2		2	

教科に関する科目表(太字は一般的包括的内容を含む科目 印のどちらか一つを選択)
 高等学校1種 工芸科

教育職員免許法施行規則第3条 及び第4条に定める科目	本学での開講科目	授業形態	単位数			備考
			通信	面接	計	
図法及び製図	図学	講義	4		4	
	製図	演習		2	2	
デザイン	ビジュアルデザイン基礎実習	実習	2	2	4	
	デッサン	実習	2	2	4	
工芸制作 (プロダクト制作を含む。)	工芸演習	演習		2	2	
	繊維基礎実習	実習	2	2	4	プロダクト制作を含む。
	金工基礎実習	実習	2	2	4	プロダクト制作を含む。
工芸理論、デザイン理論及び美術史 (鑑賞並びに日本の伝統工芸及び アジアの工芸を含む。)	アートプランニング	講義	2	2	4	鑑賞を含む。
	絵画概論	講義	2		2	
	美術特論	講義	4		4	
	工芸論	講義	4		4	
	デザイン学概論	講義	2		2	
	デザイン史	講義	4		4	
	日本美術史	講義	4		4	日本の伝統工芸及びアジアの工芸を含む。